

### 32 経営分析に関する調(一)

都道府県 島根県  
団体 吉賀町  
流域下水道 単独で終末処理を行っている事業  
排除方式別 分流式  
供用後年数 平成12年度～平成16年度  
会計単位 会計1

令和5年度(特環)

174

下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)

団体コード 325058 人口区分 8 1万人未満  
法適非適 1 法適用企業 経営主体 4 町村営  
黒・赤字別 1 経常利益を生じた事業(黒字)  
規模別 5 2千人以上～4千人未満

項目	金額	列番号
1. 管渠費	0	1
(1) ア 職員給与費	802	(1)
イ 修繕費		(2)
ウ 材料費		(3)
エ 路面復旧費		(4)
オ 委託料	1,054	(5)
カ その他	3,446	(6)
計(ア～カ)	5,302	(7)
計の内訳	5,302	(8)
汚水処理費		(9)
雨水処理費		(10)
その他		(11)
(2) ア 職員給与費		(12)
イ 動力費		(13)
ウ うち電気料		(14)
エ 修繕費		(15)
オ 材料費		(16)
カ 薬品費		(17)
キ 委託料		(18)
ク その他		(19)
計(ア～キ)		(20)
計の内訳		(21)
汚水処理費		(22)
雨水処理費		(23)
その他		(24)
(3) ア 職員給与費		(25)
イ 動力費		(26)
ウ うち電気料		(27)
エ 修繕費	3,998	(28)
オ 材料費	110	(29)
カ 薬品費	767	(30)
キ 委託料	12,740	(31)
ク その他	5,027	(32)
計(ア～キ)	22,642	(33)
計の内訳	22,642	(34)
汚水処理費		(35)
雨水処理費		(36)
その他		(37)
(4) ア 職員給与費	6,082	(38)
イ 流域下水道管理費		(39)
ウ 委託料	2,149	(40)
エ その他	1,335	(41)
計(ア～エ)	9,566	(42)
計の内訳	9,566	
汚水処理費		
雨水処理費		
その他		

項目	金額	列番号
合計(1)+(2)+(3)+(4)	0	1
37,510		(43)
37,510		(44)
		(45)
		(46)
		(47)
		(48)
		(49)
		(50)
17,536		(51)
2,668		(52)
		(53)
		(54)
		(55)
14,868		(56)
		(57)
137,785		(58)
		(59)
		(60)
0	2	(1)
		(2)
79,531		(3)
		(4)
58,254		(5)
		(6)
155,321		(7)
		(8)
2,668		(9)
		(10)
		(11)
94,399		(12)
		(13)
58,254		(14)
192,831		(15)
40,178		(16)
		(17)
94,399		(18)
58,254		(19)
135,296		(20)
135,296		(21)
		(22)
		(23)
36,504		(24)
21		(25)
		(26)

減価償却費は一般会計からの基準内繰入金(分流式下水道に要する経費)と長期前受金を財源としています。

汚水処理費(維持管理費+企業債利息のうち一般会計からの基準外繰入金)  
37,510千円+2,668千円=40,178千円  
下水道使用料 36,504千円  
経費回収率=下水道使用料÷汚水処理費×100  
36,504千円÷40,178千円×100=90.8%

= 3250583 1174

### 32 経営分析に関する調(一)

令和4年度(特環)

174

下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)

団体コード 325058 人口区分 8 1万人未満  
法適用 非適用1 法適用企業 経営主体 4 町村営  
黒・赤字別 1 経常利益を生じた事業(黒字)  
規模別 5 2千人以上~4千人未満

流域下水道 単独で終末処理を行っている事業  
排除方式別 分流式  
供用後年数 平成11年度~平成16年度  
会計単位 会計1

項目	行金	額	列番号
1. 管渠費	0	1	(1)
ア 職員給与費			(2)
イ 修繕費		1,310	(3)
ウ 材料費			(4)
エ 路面復旧費			(5)
オ 委託料		1,066	(6)
カ その他		3,659	(7)
計(ア~カ)		6,035	(8)
計の内訳		6,035	(9)
汚水処理費			(10)
雨水処理費			(11)
その他			(12)
2. ポンプ場費			(13)
ア 職員給与費			(14)
イ 動力費			(15)
ウ うち電気料			(16)
エ 修繕費			(17)
オ 材料費			(18)
カ 薬品費			(19)
キ 委託料			(20)
ク その他			(21)
計(ア~キ)			(22)
訳の内訳			(23)
汚水処理費			(24)
雨水処理費			(25)
その他			(26)
3. 処理場費			(27)
ア 職員給与費			(28)
イ 動力費			(29)
ウ うち電気料			(30)
エ 修繕費		3,800	(31)
オ 材料費		58	(32)
カ 薬品費		550	(33)
キ 委託料		12,218	(34)
ク その他		5,412	(35)
計(ア~キ)		22,038	(36)
訳の内訳		22,038	(37)
汚水処理費			(38)
雨水処理費			(39)
その他			(40)
4. その他			(41)
ア 職員給与費		5,454	(42)
イ 流域下水道管理費			(43)
ウ 委託料		5,094	(44)
エ その他		1,339	(45)
計(ア~エ)		11,887	(46)
訳の内訳		11,887	(47)
汚水処理費			(48)
雨水処理費			(49)
その他			(50)

項目	行金	額	列番号
合計(1)+(2)+(3)+(4)	0	1	(43)
39,960			(44)
39,960			(45)
汚水処理費			(46)
雨水処理費			(47)
水質規制費			(48)
水洗便所等普及費			(49)
不明水処理費			(50)
高度処理費			(51)
その他			(52)
1. 企業債等利息		18,643	(53)
汚水処理費			(54)
雨水処理費		4,494	(55)
高度処理費			(56)
高資本費対策経費			(57)
分流式下水道等に要する経費		14,149	(58)
その他			(59)
2. 減価償却費		145,952	(60)
汚水処理費			(61)
雨水処理費			(62)
高度処理費	0	2	(63)
高資本費対策経費			(64)
分流式下水道等に要する経費		85,538	(65)
その他			(66)
長期前受金戻入分		60,414	(67)
3. 企業債取扱諸費等			(68)
合計(1)+(2)+(3)		164,595	(69)
汚水処理費			(70)
雨水処理費		4,494	(71)
高度処理費			(72)
高資本費対策経費			(73)
分流式下水道等に要する経費		99,687	(74)
その他			(75)
長期前受金戻入分		60,414	(76)
費用総合計		204,555	(77)
汚水処理費			(78)
雨水処理費		44,454	(79)
その他		99,687	(80)
長期前受金戻入分		60,414	(81)
3. 資本別費			(82)
企業債償還金等		134,268	(83)
汚水処理費			(84)
雨水処理費		134,268	(85)
その他			(86)
(再掲)下水道使用料		37,357	(87)

減価償却費は一般会計からの基準内繰入金(分  
流式下水道に要する経費)と長期前受金を財源と  
しています。

汚水処理費(施設の維持管理費+企業債利息のう  
ち、一般会計からの基準外繰入金)  
39,960千円+4,494千円=44,454千円  
下水道使用料 37,357千円  
経費回収率=下水道使用料÷汚水処理費×100  
37,357千円÷44,454千円×100=80.4%

3 2 5 0 5  
8 3 11 7 4

### 32 経営分析に関する調(一)

都道府県名 島根県  
団体名 吉賀町

令和3年度(特環)

174 下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)

団体コード 325058 人 8 1万人未満  
法適・非適 2 法非適用企業 経 4 町村営  
収 1 黒字  
規 5 2千人以上~4千人未満

流域下水道 1 単独で終末処理を行っている事業  
接続関係別 2 分流式  
排除方式別 2 分流式  
供用後年数 4 平成15年度~平成19年度  
会計単位 1 会計1

項	目	行	金	額
				(千円)
1. 管渠費	ア 職員給与費	0	1	
	イ 修繕費			858
	ウ 材料費			
	エ 路面復旧費			
	オ 委託料			116
	カ その他			5,965
	計(ア~カ)			6,939
	計の内訳			6,939
	汚水処理費			
	雨水処理費			
2. ポンプ場費	ア 職員給与費			
	イ 動力費			
	ウ うち電気料			
	エ 修繕費			
	オ 材料費			
	カ 薬品費			
	キ 委託料			
	ク その他			
	計(ア~キ)			
	計の内訳			
3. 処理場費	ア 職員給与費			3,260
	イ 動力費			3,260
	ウ うち電気料			3,260
	エ 修繕費			1,055
	オ 材料費			
	カ 薬品費			703
	キ 委託料			6,379
	ク その他			409
	計(ア~キ)			11,806
	計の内訳			11,806
4. その他	ア 職員給与費			5,421
	イ 流域下水道管理費			
	ウ 委託料			
	エ その他			5,246
	計(ア~エ)			10,667
	計の内訳			10,667
	汚水処理費			
	雨水処理費			
	その他			

項	目	行	金	額
				(千円)
合計	(1)+(2)+(3)+(4)	0	1	29,412
	汚水処理費			29,412
	雨水処理費			
	水質規制費			
	水洗便所普及費			
	不明水処理費			
	高度処理費			
	その他			
	地方債等利息			19,917
	汚水処理費			10,020
2. 内訳	雨水処理費			
	高度処理費			
	高資本費対策経費			
	分流式下水道等に要する経費			9,897
	その他			
	(2) 地方債償還金等			108,275
	汚水処理費			21,979
	雨水処理費			
	高度処理費	0	2	
	高資本費対策経費			
分流式下水道等に要する経費			86,296	
その他				
3. 費用	地方債取扱諸費等			
	合計(1)+(2)+(3)			128,192
	汚水処理費			31,999
	雨水処理費			
	高度処理費			
	高資本費対策経費			
	分流式下水道等に要する経費			96,193
	その他			
	費用合計			157,604
	汚水処理費			61,411
総内訳	雨水処理費			
	その他			96,193
	(再掲)下水道使用料			41,797

地方債償還金は一般会計からの基準内繰入金、基準外繰入金を財源としています。

汚水処理費(施設の維持管理費+元利償還金のうち、一般会計からの基準外繰入金)  
29,412千円+10,020千円+21,979千円=61,411千円  
下水道使用料 41,797千円  
経費回収率=下水道使用料÷汚水処理費×100  
41,797千円÷61,411千円×100=68.06%